

原子力発電所特別委員会  
環境整備対策分科会会議録

1 招集 昭和44年11月18日午前10時

1 場所 第1委員会室

1 出席委員 主査 関 市太郎君  
副主査 田村光伸君  
矢代彦作君 葉賀清治君  
柴野寅平君 飯塚 正君  
渡辺政太郎君 以上7人

1 欠席委員 山崎三司君 以上1人

1 特別出席 議長 武田英三君  
副議長 竹内吉三郎君

1 事務局職員 主事 小越哲雄君

1 説明員 市長 小林治助君  
市長公室長 長野 茂君  
土木建築課長 根立政信君

1 事件 分科会の運営について

1 署名委員 葉賀清治君 飯塚 正君

1 開議 午前10時50分

1 経過概要

関 主 査 今日では当分科会の今後の活動の方向についてご協議願いたい。  
はじめに市長から各地区の状況についてかいつまんで説明してもらいたい。

小 林 市 長 荒浜においては、資材運搬道路は寺泊線とは別に作ってほしい。それから、寺泊線のつけかえによって、荒浜地区にバスが来ないようになっては困る。というような意見がある。大湊においては、道路が部落を通らなくなるとは困る。バスが来なくなるとは困る。それから、地域が便利になるような施設を作ってほしいという声がある。宮川においては、何と云っても安全性が問題だという話である。それから、道路がどうなるかということに関心がある。

椎谷においては、主として道路の関係である。安全性にも関心がある。

飯塚委員 各地で発電所ができて環境が変わったという例が幾つかある。熊取町では、施設は小さいが、環境が整備されているのが目についた。道路用排水の関係等、整備されている。冷却水は田んぼに流している。一部公園化している。

今回、東電はおそらく資材運搬専用道路を作らなければならないだろうが、寺泊線のつけかえとともに、それがどういう形になるかということは、大きな問題である。

葉賀委員 東電の方針を早く察知したい。概略でも方針を出してほしいと思う。

飯塚委員 われわれなりに検討して、それをもって東電に当たることも考えるべきだ。

地域が不便になっては困る。寺泊線はこうしてもらいたい。

資材道路はこうしてもらいたいということを言ってもいいと思う。

葉賀委員 現在の便利な道をつぶされるのが一番困るわけである。これが、どう変わるのかということが問題だ。

柴野委員 レイアウトが出ようが、出まいが、予定地はきまっている。その予定地の中はダメだということになれば、おのずから話ははっきりしてくる。敷地の中に公道を通されるものかどうか。

長野室長 原子炉の規制に関する規則の中に管理区域、保全区域、周辺監視区域というものが明示されている。そして、管理区域、保全区域はもちろん、周辺監視区域についても「柵等をめぐらしてみだりに人が立ち入りできないようにしなければならない」という表現になっている。そういう点からいうと、その中を公道を通すことはできないのではないかと考えている。

いまの段階では、安全規制に抵触しない範囲で最短距離で通したいという考え方である。

渡辺委員 周辺監視区域というのは、非居住区域のことか。

長野室長 非居住区域ということばは、原子炉の安全審査の指針の中に使われているが、両方の範囲はピッタリ一致するものではないと理解している。敷地としては、全部、中に包含されると理解している。

葉賀委員 地元の意見も汲み入れながら、われわれは考えなければならない。例えば、地下道を通すことはできないか。

長野室長 そういう考え方も出ている。東電に煮つめてもらっている。

関主査 地元においては、なぜ、そういうふう広い区域をとらなければな

らないのか、なぜ、炉から1000メートル離れなければならないのか。危険だというのは放射能ではないか、それなら地下道にすればいいではないか。監視区域というのは地表のことだろう。地下に入ればいいのではないか。地下でもダメなのか、それほど危険なものなのか、こういう意見が出ているのである。

長野室長 ある距離をとるのは、重大事故、仮定事故を想定して、いかなる場合にも被害のないようにということから設けられているものである。その距離は施設ごとに、それぞれの条件に合わせてきめられる。

飯塚委員 地下道については、われわれも研究するが、当局からも研究してもらいたい。

それから資料運搬道路について、よその例はどうか。

長野室長 敦賀の場合は、細い市道と林道だったので、周辺部落においては道路がよくなることが何よりの関心事であり希望であったと聞いている。それを県道に認定して、原発道路として敦賀市内からあのような道路が作られた。

有効巾員6メートル、延長8745メートル、工事費4億7500万ということである。

4億7000万のうち会社の負担が3億2500万、県が7000万ぐらい、それに市も若干負担しているようである。県道の改良舗装なので、地元負担で市も出すということである。担し、港は入江になっているので、港の資材はあまりいらなかった。

福島は港にも多量の骨材が必要で、15～20km離れた山を買収して、そこで骨材を製造し運び込むため、骨材運搬用道路を整備した。

柏崎の場合も骨材、鉄骨、コンクリート等をどこから運び込むかによって、見体的にはきまってくると思う。

竹内副議長 東海村の当局者は、ヤボと思われることでも、地域の便利になることは要求しておいたほうがいいと言っていた。

関主査 とにかく住民本位に考えて、そこに隘路があったら、それをどのように解決してゆくか、という姿勢で進んだほうがいい。寺泊線については、まだ、はっきりした線は何も出ていない。

葉賀委員 住民の意見をきくことから出発しなければならない。

飯塚委員 賛成だ。

田村委員 住民の意思を結集したものをもって、会社側にぶつかる。

関主査 集約する。道路問題については地元の意向を十分汲み上げて、われわれが主導権をもって会社側等に当たるということで進みたいと思う。

それと同時に、環境整備についてもそういう方向で進みたいと思う。

飯塚委員 それはそれで、けっこうであるが、あそこには寺泊線だけでなく林道もあるし、市道も関係するのではないか。そういうものも含めた、大きな立場でやっていきたい。

関主査 それから、当部会として敦賀等の環境整備の状況を視察してくる必要はないか。

(「必要だ」の声あり) それでは、このことについては、副主査等と協議して、改めて連絡する。

これで散会する。

1 散会 午後0時6分

議会委員会条例第23条第1項の規定に準じ、ここに署名する。

原子力発電所特別委員会

環境整備対策分科会

主査 関 市太郎

署名委員 飯塚 正

署名委員 葉賀清治